

令和2年5月18日

保護者 様

栃木市教育委員会教育長 青木千津子
栃木市立栃木西中学校長 小林 勇夫

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間の再延長及び夏季休業期間の短縮について（お願い）

日頃より子どもたちの健康・安全についてご協力いただきありがとうございます。
さて、国の緊急事態宣言の延長を受け、本市の臨時休業期間を再度延長いたします。
また、長期に渡る臨時休業期間に対する学びの保障として、授業時数確保のために夏季休業期間を短縮いたします。

つきましては、今後の対応について下記のとおりといたしますので、下記内容を理解いただき、お子様へのご指導も含めてご対応をお願い申し上げます。

記

- 1 再延長休業期間
令和2年5月18日（月）～令和2年5月31日（日）
- 2 二者面談について
学校再開に向けて、生徒の不安解消などを支援するために、5月21日（木）・22日（金）・25日（月）・26日（火）に二者面談を実施する。詳細については、別紙参照。
- 3 学校再開に向けた学年別登校
 - ① 1年生：5月27日（水） 13時30分登校。14時30分下校予定。
※自転車点検後に順次下校。
 - ② 2年生：5月28日（木） 13時30分登校。15時00分下校予定。
 - ③ 3年生：5月27日（水）～29日（金） 実力テストを実施する。
8時10分登校。その他詳細については、別紙参照。
- 4 休業期間後について
令和2年6月1日（月）は、午前中第3校時（授業：月6・1・2）まで実施し、給食をとらず下校とする。6月2日（火）から給食有りの通常登校とする。
- 5 夏季休業期間
令和2年8月1日（土）～令和2年8月16日（日）
- 6 部活動等について
部活動については休業期間中は自粛とする。また、校庭の開放については、市の非常事態宣言が解除されてから検討するが、体育館については開放しない。
なお、運動不足を補うために、自宅で行える運動等について、文科省やその他の機関から出されているウェブ上事例等を参考に行うこと。
- 7 その他
休業期間中の分散登校時の欠席については、欠席扱いとはしない。

＜問合せ先＞
栃木市立栃木西中学校
担当 鈴木久雄（教頭）
TEL 0282-22-5711